2026年11月12日

各　位

会　社　名　　カメイ株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　　亀 井 昭 男
（コード番号8037　東証プライム）
問 合 せ 先　　執行役員管理部長　　遠 藤 忠 章
（TEL　022-264-6111）

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年7月24日の当社取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年7月24日付け「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
（１）　払込期日	2026年11月12日	2026年11月12日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　24,560株	当社普通株式　35,150株
（３）　処分価額	１株につき3,755円	１株につき3,755円
（４）　処分総額	92,222,800円	131,988,250円
（５）　処分方法（割当先）	第三者割当の方法による（カメイ従業員持株会）	第三者割当の方法による（カメイ従業員持株会）

２．変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員数が確定したことによるものです。

以　上